

## 令和2年度行政評価結果（後期基本計画 第7章第6節「住宅・住環境」）

施策の位置付け	7	章	快適な生活を支えるまちづくり	6	節	住宅・住環境
---------	---	---	----------------	---	---	--------

## ■①施策に係る事業

No.	事業名	進行管理部会評価(令和2年8月24日開催)				部会委員意見	市民意見	理事者評価
		重要性 (平均)		手法の妥当性 (平均)				
1	具体的施策No.345 条例・実務マニュアル等による 開発行為等に係る適正な指 導の推進 (まちづくり推進部都市計画課)	非常に 高い	非常に 低い	非常に 高い	非常に 低い	・亀岡市に与えられた開発許可権限を上手く活用するには、亀岡市独自のまちづくりが必要ではないか。法令通りの基準であれば、独自の開発が進められないのではないか。	—	・都市計画制度と亀岡市のまちづくりの方向性について、ギャップがあるため、開発許可制度・都市計画制度が今の亀岡市にとってどういう風にあるべきか、まちづくりにどう生かすか、議論を進めてほしい。
2	具体的施策No.346, 347 住宅耐震化の啓発 耐震相談 会の実施 (まちづくり推進部建築住宅課)	非常に 高い	非常に 低い	非常に 高い	非常に 低い	—	—	—
3	具体的施策No.348 耐震診断の実施 (まちづくり推進部建築住宅課)	非常に 高い	非常に 低い	非常に 高い	非常に 低い	—	—	・耐震化率について、指標が正確なものになっていないため見直しを行う。 ・耐震化に関して、啓発は国も行っているが、現状、実質が見えてこないため、見える化できるような方向性を考えてほしい。
4	具体的施策No.349, 350 木造住宅の耐震化工事の促進 耐震改修費補助の実施 (まちづくり推進部建築住宅課)	非常に 高い	非常に 低い	非常に 高い	非常に 低い	・工務店や金融機関とともに、このような施策があることをPRすることで、効率よく周知ができるのではないか。	—	—
5	具体的施策No.351② 本市の市街化調整区域の実情に 応じた都市計画法に基づく開発 許可制度の運用 (まちづくり推進部都市計画課)	非常に 高い	非常に 低い	非常に 高い	非常に 低い	・市の景観や環境保全の観点から、市街地と田園地域との間に適切な緩衝帯が必要であると思うため、検討してほしい。 ・姉妹都市であるクニッテルフェルトは綺麗な街並みであり、姉妹都市等の取組も参考に検討してほしい。	—	・現在、市へのオファーとマッチングしない部分があるが、人口が減少する中での税収の安定のためにも、条件の制限はあるものの、他の場所の紹介など、マッチングにつなげていこう考える。 ・開発許可をした地域について、例えば家の建築が可能であるといったことも含め、PRをしなくてはならない。 ・問い合わせ件数の増加から、まちづくり区域指定制度の認知が広まっていると考えられ、今後成果を出すように進める。
6	具体的施策No.352① 空き家対策に関する仕組みづ くり (まちづくり推進部建築住宅課)	非常に 高い	非常に 低い	非常に 高い	非常に 低い	・空き家問題とまちのあり方は一体的であり、今後、空き家は増える一方であろう。そのような中で、流動性をどう確保するかが課題である。日本全体に係る課題であり、税制による負担等によらなければ、流動性の確保は難しいのではないか。現在の事業継続だけではなく、そういった整備が必要ではないか。	—	・行政として、強制措置を行わなければならない場面も十分想定されるため、毅然とした対応をとる。
7	具体的施策No.352② 空き家利活用の推進 (市長公室ふるさと創生課)	非常に 高い	非常に 低い	非常に 高い	非常に 低い	・空き家を問題として捉えるのではなく、リソースとして捉えたほうが良い。未来を変えていけるのではないかという目線で見たい。	—	—
8	具体的施策No.353 空き家バンクの創設、運用 (市長公室ふるさと創生課)	非常に 高い	非常に 低い	非常に 高い	非常に 低い	・バンクとして受け身の姿勢で待つだけではなく、啓発していく必要がある。	—	・空き家バンクの登録者を増やすことができる施策の検討を進める。現在、空き家のニーズがあっても、ものがなくアンバランスである。 ・空き家紹介にインセンティブを与えることは施策の1つであるが、企業も対象にするのかといった、対象者を十分に考える必要がある。

No.		進行管理部会評価(令和2年8月24日開催)			市民意見	理事者評価
		重要性 (平均)	手法の妥当性 (平均)	部会委員意見		
9	具体的施策No.354 市営住宅の計画的建替えの推進 (まちづくり推進部建築住宅課)	非常に高い 	非常に高い 	非常に低い 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家が増加する中、市営住宅を増やす時代ではないのではないか。</li> <li>・建設を焦らなくともよいのではないか。</li> <li>・セーフティーネットのような施設は大事であるが、時代背景から民間を活用する制度などが必要になるのではないか。</li> <li>・ストック計画により建設をするのではなく、時代とともに見直す必要がある。</li> <li>・市営住宅について、公的な関わり方として、家賃補助もあるのではないか。全面的な建替えは現実的ではない。</li> </ul>	—
10	具体的施策No.355 市営住宅の適正な維持管理 (まちづくり推進部建築住宅課)	非常に高い 	非常に高い 	非常に低い 	—	—
11	具体的施策No.356 民間の賃貸住宅供給への支援 (まちづくり推進部建築住宅課)	非常に高い 	非常に高い 	非常に低い 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公営住宅は必要ではあるが、このような施策にシフトすることにより、有効な資産を活用できるのではないか。</li> </ul>	—

<b>施策に対する市民意見</b>	—
<b>施策に対する進行管理部会委員意見</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相続しない、戻ってこない人に、なぜ戻ってこないのか、アンケートを実施することで、家の建て替えが不可であるといったこと以外にも、社会的な要因が分かるのではないか。</li> <li>・市を上げて人口を増やそう、若い人を増やそうとしていることと思う。空き家だけではなく、住宅地として選ばれるような方向性を強く進めると良いと思う。</li> <li>・空き家は、人口減少・少子高齢化などが複合している問題であるため、住宅に係る課だけではなく、他の課を巻き込み、新しい施策を考えてほしい。</li> <li>・市営住宅の新規建設や建て替えなど、ハード面の維持よりも、コミュニティへの配慮、民間の住宅を活用、家賃補助など福祉的な施策での対応を重視すべきである。</li> <li>・人口減少により、市営住宅が必要とされていた時代の社会背景と異なる。民間の資産が眠っているのであれば、それらを活用する施策が、空き家問題解決の一助になり得る。</li> <li>・コストの計算は大事である。市営住宅を建ててどれほど維持管理がかかるのか、また、家賃補助も継続的に行う必要が生じるため、その兼ね合いが必要である。</li> </ul>
<b>&lt;施策&gt;改善すべき点</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少の中、空き家が増えていく一方で、住宅に入りたい人は増えている状況であるため、民間活用を含め取り組む必要がある。</li> </ul>
<b>&lt;施策&gt;今後の方向性</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・費用対効果を考えながら民間活用、家賃補助を始め、方法を考える時期になっている。</li> <li>・既存集落まちづくり区域指定制度について、制度として制限はあるが移住対策や農業など施策を有機的に連携し、十分な体制を構築していく。</li> <li>・新たな開発、出店といった市へのオファーを一元化できるような仕組みの構築が必要である。開発許可を行う部署が情報を知らないまま終わっていることがあるのではないか、危惧している。仕組みを構築し、どの部署が窓口になったとしても、事案の共有ができるようにすることで、マッチングの際にかみ合うようにすべきである。</li> </ul>

## 令和2年度行政評価結果（後期基本計画 第8章第1節「行政運営」）

施策の位置付け	8	章	効率的で明るい都市運営	1	節	行政運営
---------	---	---	-------------	---	---	------

■①施策に係る事業

No.	事業名	進行管理部会評価(令和2年8月24日開催)				部会委員意見	市民意見	理事者評価
		重要性 (平均)	手法の妥当性 (平均)					
1	具体的施策No.373 コンプライアンス推進事業 (市長公室人事課)	非常に高い 	非常に低い 	非常に高い 	非常に低い 	—	—	・公務員に厳しい時代であるので、どのような対策がどのように活かしているのか確認したい。
2	具体的施策No.374 人材育成事業 (市長公室人事課)	非常に高い 	非常に低い 	非常に高い 	非常に低い 	・今までの行政の考え方だけでは対応できない事例が出てきていることと思う。国への出向や民間との人材交流などを積極的に進めるのはどうか。 ・専門的な知識の習得のために積極的な学びの支援をしてはどうか。 ・亀岡市への誇り、担い手として仕事をしている自覚を持ち、自発的に動く職員が必要である。民間・行政で意見を交わし、亀岡市のまちづくりを担ってほしい。	—	・ワークショップなど、市民と一緒にいる場に参加することで、学びを得ることができるが、参加する職員に偏りがあるのではないか。研修では賄えない部分について、積極的に参加を促す制度を考えてはどうか。 ・対市民で仕事をしていくため、人とのコミュニケーション、ネットワークは仕事に影響する。全体のレベルを上げるために現場に出て、市民と一緒に取り組むことを研修として行うことを検討する。清掃活動や、まちづくりのワークショップなど、自分で選択し、取り組んでほしい。
3	具体的施策No.375 マネジメント改革事業 (市長公室人事課)	非常に高い 	非常に低い 	非常に高い 	非常に低い 	・働き方改革の推進に伴い、マネジメントの観点から仕事の範囲をどのようにするか考える必要があるのではないか。 ・まちづくりにおいて、難しい課題が増えてくると、ゼネラリストの育成だけではなく、専門的な人材が必要ではないか。 ・職場に満足してパフォーマンスが上がるように思う。所属する課や係に対する満足度を把握することで、改善点が見えてくるのではないか。	・幹部職員いわゆる課長や管理職について、一部偏った部署が見られる。市民目線ではなく、上から目線がある。もっと市民目線で対応して頂き、また幹部管理職について、企業の研修や意見交流を実施し、マネジメント能力を高めてほしい。	・マネジメント能力とは何かということ、マネジメントする側が理解する仕組みを考えてはどうか。
4	具体的施策No.369, 373 行政組織・機構の見直し (企画管理部企画調整課)	非常に高い 	非常に低い 	非常に高い 	非常に低い 	—	・部局ヒアリング等も公開し、市民にも意見を募集してはどうか。総合窓口などを設置し、他市の事例も参考にし、市民に分かりやすい組織図機構を望む。	・退職が65歳まで延長される中、会計年度任用職員を含め、職員の定数管理を見直す必要があるのではないか。
5	具体的施策No.371 入札執行管理業務 (企画管理部契約検査課)	非常に高い 	非常に低い 	非常に高い 	非常に低い 	・新規入札の場合、信頼がおけるか調査の上でこのような入札執行がされているのか。金額だけではなく、仕上がりなどの信頼関係はできているのか。 ・入札経緯等の確認において、指摘・意見なしが続いているが、それで良いものなのか。しっかりと行われているのか。 ・研修会は建設業者が対象となっているが、建設業者だけが入札の対象者ではないのか。建設業以外にも情報提供する場を必要に応じて設けるようにしてほしい。 ・亀岡市内の事業者から、中々落札できないという話も聞いたことがある。市内の事業者に対し優遇できることがないか。	—	—
6	具体的施策No.372 工事検査執行事務 (企画管理部契約検査課)	非常に高い 	非常に低い 	非常に高い 	非常に低い 	・検査項目内に、住民にヒアリングする仕組みがあってもよいのではないか。 ・工事開始だけではなく、完了後にも報告があったほうがよいのではないか。気づいた点を受け付け、対応することによって関心の持ち方も変わるのではないか。 ・工事の監査には、技術を見抜ける能力を持つ人・体制が必要である。それがないと、質の低下に繋がる。 ・地元住民の声を反映する仕組みを検討してほしい。	—	—
7	具体的施策No.377 「審議会等の設置及び公開に関する指針」及び「亀岡市民の意見提出手続きに関する要綱」の運用 (企画管理部企画調整課)	非常に高い 	非常に低い 	非常に高い 	非常に低い 	—	・審議会の公募枠を拡大して子育て世代、学生など幅広く進めるとともに、これまでの審議会の指針を見直し社会情勢に応じた構成にすべき。 ・パブリックコメントが、どこまで反映されているか不満である。市民の声に耳を傾けてほしい。 ・審議会の傍聴について、ある程度日程が分かるものは掲載してはどうか。傍聴席に意見箱を設置して意見を聞いてはどうか。審議会の様子をフェイスブックやラインで配信すべき。市議会では委員会の様子を常に公開している。	・パブリックコメントを行うにあたり、現在は、出来上がった計画等をそのまま提示しているが、意見を拾えるようなやり方を考えてはどうか。 ・審議会の審議内容に係る報道を見て、議会から「聞いていない」といった反応がくることもある。先に議会に説明してから審議会へかけるなど、一定ルールを決める必要があるのではないか。 ・審議会の指針の対象に該当しない会議についても、個人情報やプライバシーを配慮しつつ、一般的には公開したほうがよいのではないか。透明性ある市政を作ることが必要であり、どのように規定するかが大事である。
8	具体的施策No.379 自治基本条例の研究 (企画管理部企画調整課)	非常に高い 	非常に低い 	非常に高い 	非常に低い 	—	・自治基本条例は他市の自治体でも取り組みをされている。これまでも調査研究は実施されていると思う。これまでの経過や調査の内容を公表して市民にも意見を求めてはどうか。	・自治基本条例は、市民サイドにおいて、まちに関わる際にどういうことが必要なのか、また、行政においても、都合の良い方向だけに物事を進めてはだめだということも含め、位置付ける必要があるのではないか。

No.		進行管理部会評価(令和2年8月24日開催)				市民意見	理事者評価	
		重要性 (平均)	手法の妥当性 (平均)	部会委員意見				
9	具体的施策No.15・378① ・市民協働に関する情報発信の強化 ・民間活力を活かす手法・手段の導入の研究・推進 (生涯学習部市民力推進課)	非常に高い 	非常に低い 	非常に高い 	非常に低い 	—	—	・登録団体が増えているが、量から質に変換する時期であり、マネジメント及び組織運営の指導、NPO同士の連携を促すことが大事である。その点を指標の1つにすべきである。
10	具体的施策No.378② 指定管理者制度の推進及びPFI導入の検討 (会計管理室財産管理課)	非常に高い 	非常に低い 	非常に高い 	非常に低い 	—	—	・指定管理者の変更により、施設の整備が進んだ例もあり、民間競争において、市民サービスがプラスとなった例である。 ・指定管理者へ手を上げる人が幅広くなるよう、考える必要がある。参加しやすい環境、魅力的な施設、PRが求められるであろう。災害リスクもあるため、補填をどのように行うかといった視点が募集時から必要である。また、行政において、本来の指定管理者のあり方を含め、社会情勢、自然環境へ対応できる体制づくりをどのようにするか考える必要がある。
11	具体的施策No.380② 公共施設マネジメントの推進 (会計管理室財産管理課)	非常に高い 	非常に低い 	非常に高い 	非常に低い 	・施設の複合化、多目的化、目的外利用など柔軟な利用が大事だと思う。 ・今の施設のまま維持するのは無駄があると思う。コスト的にも難しい背景があることから、一定の基準を持って、除却等を進める必要がある。今後の利活用が見込めないものは統廃合が必要であるが、誰が判断していくかが問題である。 ・統廃合の必要性は理解していると思う。費用負担や行うことによるメリット・デメリットを示せると良い。 ・市で考えるだけではなく、議論できる場があると良い。	・公共施設について、現在は、財産管理課が所管している。他市の情勢を踏まえて公共施設マネジメントを推進する課が必要だと思う。他市の事例ではあるが公共施設カルテも作成されている。亀岡市でも同様なカルテはあるのか。	・「マネジメント」であるため、公共施設延床面積の削減に向け、もう一歩踏み込んだ事業及び、マネジメント担当課が、引っ張っていく仕組みが必要である。 ・利用していない小さな施設も多々あり、所在確認とともに有効活用を検討する。 ・今後市へ土地建物を寄付したいと申し入れが増えることが想定されるため、対応の検討を行う。
12	具体的施策No.376 情報公開の推進・市民情報コーナーの利用者数 (総務部総務課)	非常に高い 	非常に低い 	非常に高い 	非常に低い 	—	—	・市民情報コーナーの利用者の減少は、一定情報公開が進んでいるとはいえ、今後は家に居ながら情報の入手ができるといった、ITを活用した効率的な情報公開に努める。 ・指標の設定にあたり、市民情報コーナーへ来る人のカウントではなく、情報を公開したことによるものへ指標を変更する必要があるだろう。
13	具体的施策No.370 監査能力の向上 (監査委員事務局)	非常に高い 	非常に低い 	非常に高い 	非常に低い 	—	—	—

施策に対する市民意見	—
施策に対する進行管理部会委員意見	・ヒアリング時、第7章よりも第8章のほうが女性が多かった。男性の多い職場でも、女性が担当できるようにしてほしいと思う。
<施策>改善すべき点	—
<施策>今後の方向性	—